様式7

健康保険証等貼付台紙

・対象となる高校生等の健康保険証等の写しを貼付けてください。
・15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹の健康保険証等の写しを貼付けてください。

※第2子で申請する方のみ提出してください

★健康保険証等に記載されている保険者番号及び被保険者等記号・番号に黒塗りなどのマスキングを施して読み取れないように貼付けてください。

マスキング例

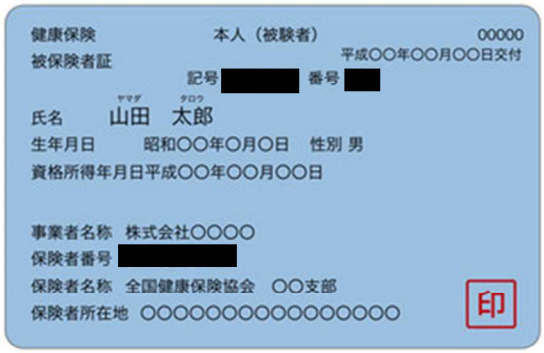

給付金の対象となる高校生等の保険証等の写しを枠内に貼付けてください。

15歳（中学生を除く）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹の保険証等の写しを枠内に 貼付けてください。